

納 税 管 理 人 設 定 申 告 書 兼 承 認 申 請 書  
廃 止

令和 年 月 日

有田町長様

(〒 - )

住 所

納税義務者

氏 名

連絡先 ( ) —

地方税法第300条第1項並びに有田町税条例第25条第1項の規定により、下記の者について町民税の納税管理人を

設 定 廃 止 したいので申告します。

(〒 - )

住 所

納税管理人

氏 名

承 諾 書

私は、上記納税管理人に関する 設 定 廃 止 の申告について承諾します。

令和 年 月 日 (〒 - )

住 所

氏 名

連絡先 ( ) —

※本人確認ができる免許証・マイナンバーカードの添付をお願いします。

~~~~ 参照 ~~~~~~

1. 地方税法第28条、第300条第1項及び有田町税条例第25条第1項の規定により、町内に住所、居所、事務所又は事業所（以下「住所等」という。）を有しない納税義務者は、納税に関する一切の事項を処理させるため、町内に住所等を有する者（個人にあっては独立の生計を営むものに限る。）のうちから納税管理人を定め、その必要が生じた日から10日以内に納税管理人申告書を有田町長に提出しなければなりません。また、町外に住所等を有する者を納税管理人と定める場合には、納税管理人承認申請書を有田町長に同日から10日以内に提出してその承認を受けなければなりません。
2. ただし、町内に住所等を有しない納税義務者であっても、町税の徴収の確保に支障がないことについて、有田町長に申請書を提出してその認定を受けたときは、納税管理人を定める必要はありません。